

第8回名護市議会市民意見交換会 報告書



写真：令和6年2月5日
名護市民会館中ホール
第15期名護市議会議員

目次

1. はじめに	P 3
2. 開催日時、周知方法、今回開催に当たっての変更点	P 4
3. 第1回～第8回までの市民意見交換会出席者数	P 5
4. 第8回市民意見交換会報告書	P 6
5. 参加者アンケートの取りまとめ	P 15
6. おわりに	P 33
7. 資料	
ポスター	P 34
当日配付資料	
会順	P 35
市民憲章	P 36
市民の歌	P 36
議会構成について(写真付名簿、常任委員会、特別委員会)	P 37
9月(第212回)、12月(第213回)定例会議案処理結果	P 40
アンケート	P 49
開催要項	P 50
条例等規定一部抜粋	P 52

1. はじめに

名護市議会においては、名護市議会基本条例（平成26年条例第14号）第6条の規定に基づき、市政に関する課題について市民との意見交換会を開催しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け令和2年度は開催を見送り、令和3年度は意見交換会の開催に代えてアンケート調査を実施という例外もありましたが、令和4年度からは市民意見交換会を再開しております。

今年度は新たな試みとして、地区ごとではなく規模を集約した開催とし、例年よりも時間を長く設定した上で内容（構成）を見直しました。その背景には、議員全員で皆さまとの意見交換に臨み、様々な意見を共有し活発な意見交換を行いたいという思いがあります。また、これまでの地区ごとの開催では参加者がなかなか集まらない状況もありました。それらを踏まえ、今回は市民意見交換会の周知にも力を入れて規模を広げた開催としました。

開催に当たって、令和5年9月及び12月定例会の審議内容等についてのご報告、皆さまからの市政等へのご意見や質問、それらへの回答が行われました。意見交換及びアンケートにより皆さまから寄せられたご意見等については、市政及び議会に関する情報を広く市民へ提供し広報広聴の充実を図るために設置されている広報広聴委員会において審査した上で、常任委員会として担当分野ごとに設置されている総務財政委員会、経済建設委員会、民生教育委員会の3委員会を中心に議論を重ね、議会として本報告書を作成いたしました。



今年度の市民意見交換会は、開催方法を変更して実施しました。

多くの皆さまにご参加いただき活発な意見交換を行うことができました。

誠にありがとうございました。

報告書、アンケートの集計、ご意見への各委員会からの回答について以下にまとめていますのでご覧ください。

※名護市公認キャラクター

「なぐうえーかた」

2. 開催日時、周知方法、今回開催に当たっての変更点

開催日時：令和6年2月5日（月）午後6時半～午後9時

会場：名護市民会館中ホール

周知方法：市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば記事掲載、電光掲示板（市民会館、市営市場）、名護市公式LINE、名護市公式Facebook、さくら祭り仮装行列でのチラシ配布

- 変更点：① 地区ごとの開催から1会場へ集約した大規模開催
- ② 周知方法の追加
- ・名護市公式LINE
 - ・名護市公式Facebook
 - ・さくら祭り仮装行列でのチラシ配布
- ③ 当日配布資料の見直し
- ・写真付議員名簿の追加
 - ・議会報告資料の構成を見直しトピックごとに議案を掲載
 - ・議会報告資料に名護市議会ホームページのQRコードを掲載
- ④ 開催時間の延長（30分延長）
- 例年の7時～9時から6時半～9時へ変更
- ⑤ 一部、二部の構成分けを取りやめて意見交換の時間を延長
- 議会報告等を簡潔で分かりやすくまとめて意見交換の時間を充実

今回の変更点は、これまでの市民意見交換会の開催状況を踏まえ広報広聴委員会で議論を重ね決定したものです。皆さまとの活発な意見交換を目指して意見交換に係る時間を多く設定し、また開催時間の延長を行いました。併せて、分かりやすく見やすい議会報告のために資料の作成方法の見直しを行いました。

今回いただいたご意見を踏まえて、今後も市民意見交換の充実を目指し、より良い開催方法の検討を進めていきます。



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」

3. 第1回～第8回までの市民意見交換会出席者数

単位：人

	地区名					備考
	名護	羽地	久志	屋部	屋我地	
第8回 令和 5年度	40	10	8	13	2	1会場 75 (市外2 人含む)
第7回 令和 4年度	37	21	29	25	25	5会場 137
第6回 令和 元年度	18	19	23	11	25	5会場 96
第5回 平成 30年度	32	26	21	17	29	5会場 125
第4回 平成 29年度	28	5	6	10	3	1会場 52
第3回 平成 28年度	31	22	32	38	28	5会場 151
第2回 平成 27年度	喜瀬公民 館 19 労働セン ター 19	25	14	14	14	6会場 105
第1回 平成 26年度	数久田公 民館 14 労働セン ター 37	32	27	20	16	6会場 146
合計	235	150	152	135	140	812

4. 第8回市民意見交換会報告書

令和6年2月16日

名護市議会
議長 金城 隆 殿

広報広聴委員会委員長
委員長 比嘉 拓也

第8回市民意見交換会報告書

名護市議会市民意見交換会開催要項の11の規定に基づき下記のとおり提出します。

開催日時	令和6年2月5日（月）18：30 ～ 21：01		
時間記録	1 開会あいさつ	7分	18：30～18：37
	2 名護市民憲章	2分	18：37～18：39
	3 議会構成の紹介	5分	18：39～18：44
	4 9月・12月定例会報告（質疑応答含む）	40分	18：44～19：24
	休憩	12分	19：24～19：36
	5 意見交換会	82分	19：36～20：58
	6 閉会のあいさつ	3分	20：58～21：01
開催場所	名護市民会館 中ホール		
出席議員	嘉陽宗一郎 比嘉宏正 古波蔵太 多嘉山侑三 石嶺康政 福澤奈美 嘉数剛 島袋力 長山正邦 仲尾ちあき 金城隆 平光男 比嘉勝彦 大城松健 翁長久美子 宮城さゆり 宮里尚 比嘉拓也 金城善英 大城秀樹 岸本洋平 神山正樹 東恩納琢磨 大城敬人		
参加者数	24名		
主な意見・要望・提言事項	別紙		
その他			

9月・12月定例会報告に係る質疑応答

質問：天仁屋区民

- ①当日配布資料9ページの請願第6号「新規就農の補助制度の利用における農林水産部の対応改善について」こういった課題があって対応改善が求められたのか。

回答：宮里尚経済建設常任委員会委員長

- ①現在、双方の意見を聞きながら継続審査中の案件である。

質問：真喜屋区民

- ①決議案第7号「戦争の悲劇を繰り返さず、国連憲章・国際法に基づく平和構築を希求する」宣言について」名護市においては、緊急事態条項等の有事の場合の想定はどうなっているのか。

- ②議員はどのような見解を持っているのか。

回答：長山正邦総務財政常任委員会委員長、嘉陽宗一郎議員

- ①核シェルターや住民の避難方法についての質問であると思うが、有事を想定した具体的な対応についてはこれからの課題である。

県のほうで保護計画を策定していくが現状では、県での取りまとめが出来ていない。我々議員も、推移を見守りながら提案をしていきたい。

- ②緊急事態条項については政治的な議論があるので、今回の市政に対する意見交換であるため、また別の機会で見守りながら意見交換が出来ればと思う。

質問：豊原区民

- ①「北部基幹病院設立促進を図ることについて」の進捗状況を聞きたい。

回答：神山正樹議員、金城善英議員

- ①令和10年度の開院へ向けてスケジュールどおりに進んでいる。令和5年10月30日に実施設計の契約がされた。令和6年4月には移転後の県立農業大学校が開校し、解体工事に入る予定である。令和5年9月27日には、初めての北部医療組合議会が開催されており、我々も設立に向けた経緯を見守っている。沖縄県北部医療組合のホームページや公式ラインも開設しており進捗の確認を行うことが出来る。

質問：振慶名区民

- ①陳情第9号「名護市都市公園及び農村公園等の管理業務委託費の増額について」

て」農村公園については委託費が入っていない状況なので、現在、農村公園の管理委託費の措置があるのかを確認したい。

回答：宮里尚経済建設常任委員会委員長

①担当課に確認して回答したい。

質問：大浦区民

①請願第5号「二見以北10区地域活性化基本構想」の実現について」継続審査であるが、どのような状況であるか。

回答：宮里尚経済建設常任委員会委員長

①久志支所・企画部と調整をしながら継続審査であり、今後結論を出したい。

市民意見交換

質問：大南区民

①今日の午後、防災無線での意見交換会の周知を聞いて、初めて市民意見交換会の開催について知った。市の広報誌や議会ホームページでの事前周知を行ったのか。

回答：比嘉拓也広報広聴委員会委員長

①広報については、市の広報誌、新聞社2社への情報提供、防災無線等の活用、各区長会へのポスター掲示の協力依頼といった可能な限りの手段を駆使して行った。開催時期については、議会定例会日程や会場の確保を考慮して2月に開催を決めた。

質問：宇茂佐の森区民

①沖縄県のPTA役員を務めている岸本洋平議員に、平和への教育の在り方について考えを聞きたい。

回答：岸本洋平議員

①対話をしながら人々が文化的な生活を営めるような環境を作っていく必要がある。教育の観点からは、平和学習に力を入れこれまでの沖縄の歴史を知ることが大切だと考える。

要望：屋我区民

①空き家対策について、空き家や空き地の所有者の情報を知ることが難しい。個

人情報であるため閲覧が難しい状況があるが、調査情報を活用できるようにしてもらいたい。

②親族でなくても戸籍謄本の閲覧が出来るようにならないか。

回答：長山正邦総務財政常任委員会委員長、嘉数剛議員、多嘉山侑三議員

①市内には約 450 件の空き家がありその取扱いが大きな課題となっている。名護市においては、一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会名護支部を立ち上げ、これから具体的な活動が行われる。現在は個人情報の問題があるが、今後は、所有者情報やどこへ連絡をすればよいかの連携がスムーズに進んでいくのではないかと思う。

②個人情報保護の観点から戸籍謄本の閲覧の取扱いが難しいが、令和 5 年 12 月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が施行されたことで全国空き家アドバイザー協議会名護支部を立ち上げ、市町村から NPO 法人に委託が出来るようになった。不動産業者、建築業者、司法書士といった専門家が相談を受け課題を解消していく働きをすることになる。

要望：伊差川区民

① 4 年前に名護市に移住して、廃鶏を使った焼鳥屋を営んでいるが、廃鶏をブランド化していくのに市の力を貸してほしい。廃鶏文化を広めていきたい。

回答：嘉陽宗一郎議員、比嘉拓也議員

① 2015 年か 2016 年に羽地エイサーまつりで廃鶏-1 グランプリをやったことがある。今年、源河のほうで廃鶏-1 グランプリを復活させる動きがある。ブランド化を進めていくには行政の力に加えて民間で盛り上げることもひとつの方法になるかと思う。養鶏農家の皆さんからは廃鶏の 1 / 3 しか活用されていない状況だという話もある。廃鶏のミンチで作った料理の販売といった J A の取組等もあるが、廃鶏が主に地元でしか消費されないという現状があるので発信の方法を今後検討していく必要があると考える。

質問：大東区民

① 青少年を対象とした武道館建設の進捗はどのようになっているのか。

回答：島袋力議員

① 現在相撲場がある場所への建設に向けて進めている。今年度は財産処分の手続きを行い、次年度は実施設計の予定となっている。相撲、空手、剣道、なぎなたの種目に対応した施設が出来る予定となっている。

要望：為又区民

- ①街灯（為又1号線から名桜大学線に向かう道）設置の要望
- ②為又区への防災無線設置の要望
- ③陸上競技場にスタンドが無く困っている。新設出来ないか。せめて仮設スタンドを設置してほしい。

回答：仲尾ちあき議員、島袋力議員、長山正邦議員、嘉陽宗一郎議員、嘉数剛議員

- ①区境の負担の問題や設置要綱の問題があるが、一般質問でも取り上げて調整を進めている。
- ②防災無線難聴地域解消へ向けて対応しているところであるが、市の方では区のお知らせやJ-アラートについてLINE通知の活用やFMやんばるの協力を得て連絡する方法を検討している。防災無線を設置すると1基当たり約700万円かかるようである。対象世帯は約20世帯であること、台風時にはなかなか聞こえづらい状況もあることから、各家庭に防災ラジオのようなものを配付して、FMやんばるの回線を通じてお知らせが届くといった仕組みの構築に向けて次年度調査を行ってさらにその翌年度に対応を行っていきたいという話を伺っている。
- ③仮設プレハブについて、陸上競技関係者と連携して次年度には設置すると伺っている。

質問：大南区民

- ①野党が発行している「あけみお新報」を見てPark/PFIについて条例改正したことを知ったが、飲食店や売店の業者収益で公園の整備をする、都市公園法の特例を適用するとあったが何パーセントを見込んでいるのか。
- ②問題点がある中で賛成多数での可決だと伺っているがどのような見解なのか与党の考えを伺いたい。

回答：比嘉勝彦議員、嘉陽宗一郎議員

- ①Park/PFIは、民間主導型の公園管理の方法となっている。昨年、建蔽率を2%から12%まで引き上げる等の条例改正が行われた。市民のニーズを知るためのサウンディング調査の実施等を行いながら市と業者とで一緒に作り上げていくものとなっている。借用に係る費用等については実施計画がまだ出ていない。金額や収益については実施計画等により見えてくると思う。議会の議決を得ない部分もあり細かい部分が見えないという課題があるので市と業者との協議の場を持ちながら事業を進めていく必要があると感じている。

②Park/PFI についてはメリットとデメリットの双方があると思うが、メリットとしては、議会の議決を経るまでの意思決定に要する時間について、民間の活力とノウハウを生かしながら公園としての機能をより充実させることが出来ると考えている。スピード感を持って市民サービスの向上を目指せるという点から条例改正について議決をしたという経緯がある。

要望：豊原区民

①例年だと地域ごとに開催しており、地元の問題について提起して意見交換が出来たのだが今回は全体での開催となっている。久志地域は、市街地と比べると子育て、医療、交通、買い物等の問題が山積みとなっていて隔たりがある。地域格差があり多くの問題があるので、全会一致で久志地域の活性化へ向けて応援をしてほしい。

回答：古波蔵太議員

①東海岸に位置する辺野古の出身議員として、地域の発展のために取り組んでいきたい。

意見：大西区民

①市民意見交換会により何が生まれるのか。復帰 50 年が経ったが地域の格差(経済、学力、貧困)は大きい。

要望：屋部区民

①八重山から名護市に移住して 1 年経った。5 人家族で子どもが 3 人いる。子ども 1 人は保育園に入れたが 2 人は家庭保育となっている。保育料無償化が魅力で名護市に来たが、ふたを開けてみると保育園に入れない状況がある。心もとない制度だと感じていて制度の見直しをして欲しい。

回答：比嘉拓也民生教育常任委員会委員長

①保育に限らず色々な面で人手不足であると痛感している。保育の課題については、保育施設は充実させたものの保育士不足で十分に受け入れが出来ないという現状がある。名護市議会においても大きな問題として捉えており、市当局へ色々な形で要請は行ってきた。今後も市当局との調整を進めて早期解決へ向けて努力していく。

要望：

①羽地ターブクァーのコスモスへの来客が多く素晴らしい光景である。昔は

ユリが多かったがヤマシシの食害でユリが無くなっている。花のまちづくりを進めてほしい。多くのボランティアに参加してもらい、多くの人に関心を持ってもらい花の町名護市を作っていきたい。

- ②サトウキビ会長をしているが、サトウキビの値段が安くて収益が上がらない。あと2,000円ぐらい市がハーベスター（農業機械）の代金を負担してくれないか。サトウキビにもっと関心を持ってほしい。

要望：宮里区民

- ①土地利用規制法により名護市の区域も一部注視区域に入ってしまった。そのことによる影響について知りたい。どのような不利益があり、名護市をその不利益から市民をどのようにして守るのか。市に説明会を開催してほしいと要望したい。土地の売買に規制がかかると名護市に人が来なくなるのではないか。また地価が下落するのではないか。

回答：東恩納琢磨議員

- ①切実で身近な問題であるので市当局に対して要望を行っていききたい。

要望：宮里区民

- ①3人の子供を育てながら多胎育児をするママを応援する活動を行っている。現在、名護市では毎年約700人が出生している。そのうち100人に1人のケースで双子や三つ子が出生している。愛知県で三つ子を持つ母親の虐待事件があり実刑判決が出た。子育てする現場への人手不足の問題が大きい。市内で多胎育児をする方の中には県外から移住してきた方も多く、頼れる身内がない状況もある。そういったケースについて知ってほしい。ファミリーサポートの人材確保のための補助金や、産後ケアについて1家庭7枚の券を交付してもらえるが子ども1人当たり7枚にしてもらえると助かる。県外自治体の事例として、兵庫県明石市では、ミルクやおむつの定期便を行っている。東京都国分寺市では多胎育児の家庭に対して地域の特産品を定期便として送ってくれるサービスがある。

- ②夏場、外で子どもたちを遊ばせるのは暑くて過酷である。室内で遊べる場所を作してほしい。また大型ショッピングモールの誘致を行ってほしい。

- ③発達支援相談員も増やしてほしい。現在、発達支援相談員1人につき100人の子どもを抱えている。

回答：宮城さゆり民生教育常任委員会副委員長

- ①②③令和7年度には名護博物館の隣へ大きな児童センターが建設される予定

である。室内で遊べる施設も整備されていくと思う。現在名護市においては、産後ケア施設が2か所ある。多胎育児をされる方については子ども1人につき7枚の券を要望していきたい。保育の充実、渡具知市長においても九州市長会へ福祉施設、児童福祉の充実や支援等を要望している。名護市議会としても待機児童の解消へ向けた保育士の働く環境整備、処遇改善等を求める決議も出している。これからも子育て支援の応援をしていきたい。

要望：中山区民

①世界ウチナーンチュの日に関して

毎年10月30日に開催されているが名護市が沖縄県へ要望して世界ウチナーンチュの日が制定された。名護市発祥の地という記念オブジェの設置が出来ないか。29年には沖縄県が世界ウチナーンチュセンターを与那原と西原に作るという記事があった。沖縄県より先に、世界ウチナーンチュの日は名護市発祥であるという発信が出来ればもっと名護市をアピールすることが出来るのではないか。

回答：比嘉勝彦議員

①世界ウチナーンチュの日を制定するときに携わった議員としてうれしい要望である。何度か一般質問でも記念オブジェの設置を要望してきた。コロナ禍でなかなか進展はないが、沖縄県にて「世界ウチナーンチュセンター（仮称）」の整備の動きもあるのでこちらからもしっかりと取り上げていきたい。

要望：真喜屋区民

①これまでは各支所単位での市民意見交換会の開催であったこの開催方法は今回限りか。今回の開催方法では発言しづらい。全体の意見を聞く場があってもよいが、支所単位、校区単位、出身議員で対応を行ってもよいので開催方法を検討してほしい。

回答：比嘉拓也広報広聴委員会委員長

①広報広聴委員会の中で開催方法を検討の上、今回は1か所での開催とした。去年までの反省事項を踏まえて今回はこのような開催方法となったが、次年度以降の開催方法について議論、検討をしていく。周知の方法も含めて、出来るだけ多くの方が参加して意見を述べられるように努めていきたい。



5. 参加者アンケートの取りまとめ

アンケート回答人数	65
-----------	----

【単位：人】

Q1 性別・年齢・居住区

性別	男	女	無回答
	38	19	8

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
	1	2	3	8	7	22	21	1

区名	喜瀬	幸喜	許田	数久田	世富慶	東江	城	港	大東
人数						4	1		6
区名	大中	大西	大南	大北	宮里	為又	地区計		
人数	2	7	3	4	3	3	33		

区名	饒平名	我部	運天原	済井出	屋我	地区計
人数					2	2

区名	源河	稲嶺	真喜屋	仲尾次	川上	親川	田井等	振慶名	山田
人数			2					2	
区名	仲尾	伊差川	内原	古我知	我部祖河	呉我	地区計		
人数		3					7		

区名	屋部	宇茂佐	中山	旭川	勝山	山入端	安和	地区計
人数	2	5	1	1			1	10

区名	久志	豊原	辺野古	二見	大浦	大川	瀬嵩	汀間	三原
人数	1	3		1	1				
区名	安部	嘉陽	底仁屋	天仁屋	地区計			無回答	市外
人数					6			5	2

Q 2 意見交換会の開催日時、場所はどうでしたか。

このままでよい	変更した方がよい	無回答
44 (67.6%)	17 (26.2%)	4 (6.2%)

※ () 内はアンケート回答者全体に占める各項目別の割合ですが、小数点以下で端数調整をしています。

開催日時、場所に対するご意見

1. このままでよいと回答した方のご意見

- ・今の中でも指摘された方がおられました、周知や告知はもっと早めにしてほしいと思います。直前に知った人ばかりなのではと思います。(40代)
- ・半年に1回～回数を増やすとありがたいです。(30代)
- ・民生教育委員の説明で定例議会の月は避け2月にしたと説明があり、正解だと思いました。夏場だとクーラー等重要。場所も広々して良かったです。(60代)
- ・名護市全体の意見が出る事もあり、この状態で良いと思う。(60代)
- ・地域を分括しないで集めて意見を一同に聞いたほうが、かぶりの質問が出ないので良いと思います。(50代)
- ・個人的には職場が近かったのが、場所や時間が良かったが、なるべく多くの市民の方が関わられるように調整して頂ければありがたいです。(30代)

2. 変更したほうがよいと回答した方のご意見

- ・各支所で行う方が意見がしやすい。(校区ごとでもいい。)多く広く市民の意見を聞くのであればもっと地域に入ってほしい。(60代)
- ・全体でもいいが地区でも開催してほしい。(無回答)
- ・支所単位やった方がいい。時期は良いと思います。(40代)
- ・各地区の問題は、そこで聞いた方がいいのでは？(40代)
- ・従前の方法に戻した方が良い。細やかな意見交換ができると思う。(60代)
- ・4～6月の年度始めがよい。(70代以上)
- ・各支所ですてほしい。(60代)
- ・全体だと多人数になり質問、要望しにくいので、各支所でが良い。(50代)

2. 変更したほうがよいと回答した方のご意見 (つづき)

- ・年に数回もった方がよい。(60代)
- ・中ホール&各支所、交互での開催など市民の意見が反映しやすいように工夫してください。(60代)
- ・休日の日中での開催が参加しやすい。(60代)
- ・開催日時については、いいと思いますが、場所については前回同様、地区別の開催が良いのでは。地域の意見がより多く話せる。(70代以上)
- ・各支所の開催が、地域各々の声が聞けるのではないのでしょうか。今回は、市全体の意見が聞けた事は良かったと思います。(60代)
- ・年2回(半年に1回のスタンス)希望します。看板に偽りあり、「議会報告会」になっていやしないか?市民の意見にもっと時間を設定して下さい。議員の皆様の覚醒に期待。(70代以上)
- ・よいがもっと広報早くお願いします。場所は多くの場所で。(70代以上)
- ・日時はよいと思う。場所は各支所単位が良いと思う。地域に即した意見・質問ができると思う。(70代以上)

Q3 参加回数

初めて	2～4回目	5～7回目	8回目	無回答
29 (44.7%)	26 (40.0%)	8 (12.3%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)

※ ()内はアンケート回答者全体に占める各項目別の割合ですが、小数点以下で端数調整をしています。

今後の参加の希望

ぜひ参加したい	できれば参加したい	参加しない	無回答
21 (32.3%)	21 (32.3%)	0 (0%)	23 (35.4%)

※ ()内はアンケート回答者全体に占める各項目別の割合ですが、小数点以下で端数調整をしています。

その他意見・感想

アンケートの自由記入欄にも多くのご意見やご感想が寄せられました。

多岐にわたる分野へのご意見をいただきましたので、各委員会で内容を確認して回答を作成しました。

委員会ごとに回答をまとめましたのでご覧ください。

寄せられたご意見の本報告書への掲載について

報告書及びアンケートについては主なものを掲載しており、市民意見交換会での意見交換内容すべてを掲載しているものではありません。しかし本報告書へ掲載していない事項においても全て各委員会で内容を確認しました。また、アンケートに記載いただいた内容は、ほぼ原文のまままで載せております。こちらで修正を行うことで記入者の意図を変えてしまうリスクを考えての対応ですのでご了承下さい。

多くのご意見、ありがとうございました。

【広報広聴委員会】

比嘉拓也（委員長）、福澤奈美（副委員長）、
多嘉山侑三、嘉数剛、長山正邦、島袋力、
平光男、大城松健、宮里尚、金城善英、
岸本洋平、東恩納琢磨、 計 12 名



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」

常任委員会

【総務財政委員会】

長山正邦（委員長）、古波蔵太（副委員長）、
嘉陽宗一郎、吉居俊平、島袋力、比嘉勝彦、
翁長久美子、大城秀樹、岸本洋平 計 9 名

【経済建設委員会】

宮里尚（委員長）、仲尾ちあき（副委員長）、
比嘉宏正、石嶺康政、金城隆、金城善英、
神山正樹、東恩納琢磨 計 8 名

【民生教育委員会】

比嘉拓也（委員長）、比嘉忍（副委員長）、
多嘉山侑三、福澤奈美、嘉数剛、平光男、
大城松健、宮城さゆり、大城敬人 計 9 名

総務財政委員会

番号	内容	回答
1	<p>旧消防跡地問題について 市長の縁故者が関わっているとニュース等で目にしましたけど市長が説明責任をすべきではないかと思えます。</p>	<p>市長の縁故者がいたというのは事実ですが、この事業に対しては何ら影響力を及ぼすことはない立場の方です。この点は以前行われた100条委員会においても特に問題とはされませんでした。</p>
2	<p>①土地利用規制法、注視区域について、名護市としてどのようにとらえ市が考える市民の不利益、それに対する対策の説明会をぜひ行って下さい。</p> <p>②21世紀の森公園の民営化はやめてほしい。いろいろな点で人手不足という回答がありました。人手を多くする意味でも住みやすい名護市をつくってほしいです。</p>	<p>①情報収集して説明会を行えるよう市当局と調整したいと思います。</p> <p>②今後、多様な面から議会としての監視機能と市民サービス向上に向けて意見等を提言していきたいと思えます。</p>
3	<p>名護市の消防跡地は今からどの発展して行くか名護市の住民に楽しい市施を作って欲しい。住みやすい名護期待しています。未来～平和のため</p>	<p>現在、進展は見られませんが、名護市の発展や地域住民の方々が楽しめる施設等の提案を行ってまいりたいと思っています。</p>

4	<p>名護東側から参加しておりますがやはり今だに隔りがあるように感じます。</p> <p>交通の便や、道路の整備、沿道には、立ち寄れる施設等があったら良いです。</p> <p>救急車の到着が1分1秒でも早まるようにして下さい。</p>	<p>住み良い街づくりとして均衡ある発展は誰しものが望むことであり、市街地と中山間地を結ぶ道路の整備や経済・文化、人流の施策を進展させるにも、各公共施設を実用に即した路線で結ぶコミュニティバスの運行と、地域間のスピーディーな物流のシステム作りが不可欠なこととして議会としても、取り上げてまいりたいと思います。</p>
---	---	--

総務財政委員会の委員定数及び所管

定数：9人

所管：総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会に属しない事項



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」

経済建設委員会

番号	内容	回答
1	<p>ずっとやんばるうちねこアクションについて、複数の市民から飼い猫やさくら猫が捕獲され、処分されるのではという話や憶測を聞きました。しっかりどういう流れで、どういう対象の猫が捕獲されるのかアナウンスして下さい。</p>	<p>市環境水道部環境対策課に確認したところ、市のほうで飼い猫やさくら猫を捕獲し殺処分するということはありませんとのことでした。また、「ずっとやんばるうちネコアクションプラン」は沖縄県、国頭村、大宜味村、東村、環境省沖縄奄美自然環境事務所により令和5年10月に策定されたもので、対象地域は世界自然遺産登録地を有する国頭村、大宜味村、東村の全域となっており、名護市は対象地域外となっているとのことでした。当該プランの内容については、沖縄県のホームページに載っていますのでご確認いただきたいと思います。</p>
2	<p>除草剤の使用に関して。 先日、屋部川の河川の傾斜部分の除草を名護市が行いました。その際、使用された薬品が「ラウンドアップ」というアメリカで禁止されている除草剤でした。個人の土地であれば所有者の勝手ですが、公共の名護市の土地であるので市民の意見が反映されるべきです。現在名護市において、環境や自然を毒化することなく循環する生活を大切にしている市民の方々が大勢います。本部町のミライフエスという「戦争、憲法、農薬の危険性について考えるイベント」に名護市からも多く参加</p>	<p>市建設部維持課に確認したところ、ご質問にある屋部川の傾斜部分には除草しておりませんとのことでした。また、除草剤につきましては、ラウンドアップを使用しておりますが、この除草剤は日本国内において農林水産省の登録を取得していることから、本市もラウンドアップを使用しているとのことでした。懸念されているような危険性は低いものと考えられます。また、A型、B型支援事業を活用しての除草作業ということですが、当市の除草範囲は、市道や里道等、河川、水路等市全体に広がっており、また除草範囲が点在していることから、市の職員が除草作業を行っているとのことでした。ご理解いただきたいと思います。議会としては、今後の除草剤については今後も市民の意見を参考に慎重に使</p>

	<p>されています。そういう方々の意見もくんでほしい。除草は薬品を使うのではなく、A型、B型支援事業で草かりとしてやってほしい。</p>	<p>用してほしいと申入れを行っています。</p>
3	<p>名護市営ゲートボール場の整備→日陰のある屋根ありベンチの増設、コートへ降りる際のスロープ</p>	<p>市建設部都市計画課に確認したところ、今回のご提案の場所は宮里区にあるゲートボール場だとは思いますが、そういった声があるということであれば、今後検討を行いたいとのことでした。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
4	<p>空地・空き家対策の実践をよろしく。人口を増やすに住める空間がまず必要。戸籍謄本を取りやすくして。</p>	<p>市建設部建築住宅課に確認したところ、「名護市空き家等対策計画」を平成30年3月に策定しており、「予防対策」、「実施対策」、「有効活用」、「推進体制の構築」の4つの基本方針に基づき空き家対策に取り組んでいるとのことでした。その主な具体的な取組として、各支所や区から情報提供のあった空き家の現況調査、空き家所有者に対して啓発パンフレットの送付及び市のホームページや市民のひろばを活用した広報活動による意識啓発、適切な管理等の情報発信等や状態の悪い「特定空き家等」候補の経過観察（見回り調査等）を実施し、必要に応じて文書等での助言や指導を行っているとのことでした。さらに空き家改修工事費の一部に補助金を交付する「名護市空き家住宅改修支援事業」を平成29年度から実施しており、これまで11件の空き家が改修されているとのことでした。最後に、空き家活用のために戸籍謄本を取りやすくしてほしいとのことですが、これは法律でできないことされていると</p>

		のことでしたので、ご理解いただきたいと考えております。
5	<p>今回質問した件（※）は、後日返答とのことでしたので、よろしく申し上げます。</p> <p>※市民意見交換会で質疑のあった振慶名農村公園の維持管理費の件</p>	<p>市建設部維持課に確認をしたところ、当該農村公園は、地元区と維持管理については地元負担ということに同意した上で整備を行っておりますのでご理解をいただきたいとのことでした。（平成9年1月23日付け同意書）しかし、議会としては、各区が管理に苦慮している現状があることを認識しており、今後については市は各区と意見交換を重ねながら管理業務委託費の見直し等を検討を行ってほしいと申入れを行っております。</p>

経済建設委員会の委員定数及び所管

定数：8人

所管：地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部及び環境水道部に関する事項



※名護市公認キャラクター

「なぐうえーかた」

民生教育委員会

番号	内容	回答
1	<p>私はイチムシ会で沖縄ルーツの魚、クワガタ、カブトなどを繁殖しています。ここ4年小学3年生などに出前授業してオキナワカブトを配付しています。学校に動物の飼育やビオトープを広げてほしい。また公園には虫が集まるようにしたい。名護の公園にカブトやクワガタが生息できるように朽木を積みシマトネリコを植えたい。</p>	<p>教育委員会と学校現場に可能か否かを確認し、解答します。</p>
2	<p>福祉施設（スタッフの確保）保育現場の充実はずっと課題になっています。2025年にテーマパークが出来た時は大変な事になっていると思います。人材がテーマパークに取られてしまう！！対策を本気で考えて課題だらけで終わらせない方がいい！！無償化が住みづらい市にしている気がします。</p>	<p>テーマパーク（ジャングリア）には多くの雇用需要があると予想されますが、人材不足は保育に限らず医療・介護、教職員、運送業等々、あらゆる分野で深刻な問題となっています。行政としても対策を講じていますが、完全なる解決には至っていません。議会としても重要な課題と認識しており、解決策を講じたいと考えています。</p>
3	<p>参加された方々が高齢である。憶測だが、参加された方々は長年名護市の多方面を考え、よりよい街作りを考えているかと思う。一人ひとりの考えや想いを大切に、そして実現することは</p>	<p>名護市の現在の状況については、待機児童数が県内で最も多く厳しい状況であると認識しており、お気持ちも理解します。市としては、保育士確保に様々な施策を実施しており、今年市内において初の保育士養成学校である小田原短期大学名護スクールの開設が決定しました。現在、4月1日の</p>

	<p>厳しいかと思うが、気持ちをくみ取ってほしい。私自身は保育士として名護市で勤務しているが、今後長く働くには難しい。給料改善を強く求め、（働く為の環境整備をスピーディーに）次世代にも魅力を感じる状況を作っていただきたいと願う。</p>	<p>開校にむけて入学生を募集しています。なお、当校の在学者の授業料の負担軽減について、県知事や県議会に名護市議会として意見書や決議を提出しています。また、保育士の処遇改善についても取り組んでいきたいと考えております。</p>
4	<p>羽地小学校のブロック塀（裏門）倒壊のおそれのキャンバン表示について。建替予定があるのか確認したい。</p>	<p>羽地小学校の敷地を囲むブロック塀は古くなっており、その塀には「あぶない」の注意書きが貼られています。教育施設課の計画によると、令和6年度に実施設計を行い、建て替えを行う予定です。</p>

民生教育委員会の委員定数及び所管

定数：9人

所管：市民部、福祉部、こども家庭部及び教育委員会に関する事項



※名護市公認キャラクター

「なぐうえーかた」

広報広聴委員会

番号	内容	回答
1	議員の皆様、質問者の皆様1人1人の話が長すぎて挙手してもあててもらえず大変残念でした。もっと回数を増やす、時間を長くするなどの改善を求めます。	挙手して指名されなかったことに対しお詫びします。1人あたりの話す時間については、3分以内を目処に進めています。次回以降については、前回までと同様に、各地区においても開催する方向で考えております。その他の反省点についても、改善していきたいと思えます。
2	①発言要望の時間をきちんと守りましょう。 ②重要と思われる提案（参加した人々が）は、きちんと時間の了解を得て、内容の理解が深まるよう参加者で、主催者で工夫しましょう。	1と同様に反省点は改善していきたいと思えます。
3	①議案処理結果の報告・説明が長すぎ ②議案処理に関連した質問に限定すると議論が停滞する。すぐに意見交換会にしたほうがいい。 ③資料の中に定例会ごとの議員の一般質問回数と質問内容を加えてほしい。 ④議員が案件の進捗を説明するのはいいと思う。（当局とはひと味ちがう）	①今回は例年よりもだいぶ短縮しましたが、今後、改めて検討します。 ②限られた時間を有効に活かすため検討工夫していきます。 ③議会だより等に掲載されていますが、検討していきます。
4	職員（名護市）は発言はひかえ、市民からの意見を優先してほしい。2回目の発言者は止めて、第1回の人を優先したほうがよい。司会の人をもっと会の	職員（名護市）とは議員のことだと思えますが、改善すべき点は改善するよう努力します。

	流れをコントロールしてほしい。多くの市民の発言ができるように全体のコントロールを要望します。長い意見はまとめさせてほしい。	
5	多くの質問、意見があり活発な意見交換会になっていたと思う。議員の皆さんもいっしょうけんめい答えていた。ただ会場からもあったが、もっと周知を徹底して市民の参加を促したらいいのではないか。1か所だけの開催であれば全地域の市民が参加できるような工夫が必要ではないか。おつかれ様でした。	広報周知のあり方を検討工夫します。
6	各議員の方々を見て、がっかりしました。本気で名護を良くしたいと思う「目」をしていない・・・今後の名護が心配になります。表面的な議員でなく、再度「志」があるかないか？見直してほしいです。頑張ってください！！	御指摘を踏まえ、気を引き締めたいと思います。
7	もっと若い人が来てほしい。若い世代の声を反映してほしい。	若い人が参加しやすいよう工夫していきたいと思います。
8	子育て世帯の実情が多く語られ、早急な解決が求められているなど強く感じました。議員の答弁に切実さが伝わりませんでした。P11の意見書6号、9号、決議案4号、7号が可決されている一方、名護市辺野古では基地建設強行が進んでいます。矛盾を感じます。	生活上の問題、子育ては現代日本の社会問題であり、課題である。名護市議会としても課題解決に取り組んでいきます。

9	議案に対する質問等も意見交換と一緒に組み入れてほしい。 事前に質問を受けて、ホームページ等にて回答する形式も併用してほしい。会場にて質問したくても順番が回って来ない。	次回以降の課題として、改善して行きたいと思います。
10	報告についてと意見交換会が混同して分かりづらいかと思えます。質問に対しても、担当部局に確認して報告するとあったりしましたが、せめて方向性とか何を検討中なのかぐらいは返答してほしい。	次回以降の課題として、改善して行きたいと思います。
11	話したい人が話せないように感じた。進行者はオドオドせずしっかりと制止するところは止めてほしい。	精進・改善していきます。
12	市民意見交換会の進行の構成が間違っているのどこで意見するのか分からなくなる。あと、この意見交換会はみんなにもっと認知されるように大きく告知したほうがいいです。	広報周知のあり方を検討工夫します。
13	聞き取りにくい方には、司会が声を大きくとかはっきりとか途中で言って下さい。	今後改善します。
14	司会者の声が聞き取りにくい。	今後改善します。
15	市民への広報を早くしたほうが良いと思います。	広報周知のあり方を検討工夫します。
16	意見をしばらく深く話しあう	今後検討していきます。
17	資料に書かれてあることは説明しなくて良い。意見交換の時間	次回以降の課題とします。

	に当てた方が良い。小中高大学生にも積極的に広報しこの会に参加してもらうことを考えていただきたい。	
18	少し長かったようです。同じ質問が出なかったのは良かった。	今後の開催へ向けて参考にさせていただきます。
19	<p>会派関係なく議員の皆さんが一同に会する場があるのは面白いと思う。</p> <p>仕事の都合で名護に引っ越して2年近く経ちますが、まだまだわからないことだらけです。引き続き地域のことを勉強させていただきます。</p> <p>各支所での開催となる際には、各会で出た意見についての記録をホームページに掲載してほしいと思います。</p>	すぐに実施できることは、速やかに行っていきたいと思います。
20	<p>議会報告だから、個人指名での意見を求めることは司会の方で止めるべき。(意見交換会の冒頭「答弁」があったことについても疑問)</p> <p>定例会報告への「質疑」の際のアナウンスが悪く、意見の場と混乱した。表紙の〈会順〉にもちゃんと記載して区別すべきでなかったか。</p> <p>意見交換会では、多様な意見・要望が出て良かった。議会側の対応も、担当委員会や一般質問をした議員から報告がなされて理解が深まった。</p>	御指摘のことについて、改善してきたいと思います。

21	<p>質問・要望等を事前に募って当日質問・要望事項の例で取り上げるとスムーズな運営につながるのではないかと。</p> <p>市全域対象では時間や質問の機会に恵まれないので地区別の開催が良い。開催回数を増やして下さい。意見交換会とても良い事です。</p>	<p>次回以降に改善して行きたいと思います。</p>
22	<p>意見については、ぜひ、実現が出来るように努力して下さい。</p>	<p>実現出来るよう努力して参ります。</p>
23	<p>高校生や若い世代の意見も聞いてほしい。</p>	<p>次回以降、工夫して行きたいと思います。</p>
24	<p>市民意見交換会でなく議員意見発表会になっている。形式的な作業報告でなくもっとフランクに井戸端会議的内容にすれば得るものが多いと思う。昨年参加したが市民サイドは凡そ7倍から8倍の参加、関心が高くなったのは喜ばしい・・・が・・・しかし議会報告会ではない。市民主権の意見交換会とはかけ離れているのでは？</p> <p>司会の話が聞き取れない。議員全体話す力を基礎から学ぶ必要がある。市民が昨年に比べて進化している。意識が高まっていると感じる。</p>	<p>議員意見発表と感じられた部分について、今後改善して行きます。しかし議会の結果報告もやらなくてはならない事になっており、方法を検討します。力不足については、反省します。今後勉強精進して行きたいと思います。</p>
25	<p>意見を発する場もなかなかない。個人が立ち上げている名護コミュニティー（LINE）を利用しており、個人が特定されないので、多くの人が多くの人</p>	<p>時代に合った方法を今後検討していきたいと思います。</p>

	見を出している。電話や窓口ではなく、SNS等の情報ツールを利用した（記名式でもよいので）問題点やこまり事を意見するモノが欲しい。（平日は一般市民も働いているので、時間制限なく相談できれば）	
26	マイクの本数を増やした方がいいですね。	今後検討します。
27	議案について長すぎる。	今後検討します。
28	時間が長すぎる。2時間以内にしてほしい。	今後検討します。
29	市議会の審議は事前に質問書を提出し、市側は答弁していると思いますが、議会で答弁するのではなく書類で事前に提出して、その回答で不満の場合と、市民の代弁者の議員が（アイデア）提案をしてゆく方式に変えては如何でしょうか。	提案として受け止めたいと思います。

広報広聴委員会の委員定数及び所管

定数：12人

- 所管：(1) 議会広報紙の編集に関すること。
(2) 議会のホームページに関すること。
(3) 議会と市民との意見交換に関すること。
(4) 政策討議に関すること。
(5) その他、議会の広報広聴に関すること。



※名護市公認キャラクター
「なぐらえーかた」

その他感想等

番号	内容
1	皆さん活発な意見等があり有意義でした。議員の皆様のご苦勞に対しても敬意を表します。
2	議員の皆様ご苦勞様です。ありがとうございました。
3	全ての議員さんに会えて、議員さんが名護市のことをとても考えて下さっていることがよく分かりました。ありがとうございます。
4	オンライン塾の充実
5	伊江村も昨年第1回村民意見交換会を開催しました。事前に各団体へ要望・要請アンケートを募り、会場の皆様へ報告し団体長中心に意見交換が活発でした。約50名程集まり次年度も是非開催してほしいと要望があり、今回先進地の名護市交換会に勉強しに参りました。ありがとうございました。
6	議会報告事項について 報告会及び意見交換会の場で知ることが出来、有意義なことで、初めて、参加しました。ありがとうございました。
7	大変よかった
8	よそう通り
9	市民意見交換会はなくしてもよいと思いました。
10	市民意見交換会PRについて、福澤市議が当区掲示板へ案内を出したり、一生懸命活動していました。市民のひろば、新聞、メディアでの広報も必要だが、おいそがしいとは思いますが、市議さん1人1人の広報活動も大事なのかなと思う。区掲示板を見て参加したいと思い今回初参加しました。参加できてよかったです。市議の皆様名護市の為に今後も頑張ってください。！！ありがとう。
11	言葉がはっきりしない、意味が何をいっているかわからない話ししている。意味がわからない。次回からは参加しません。
12	日々市民の先頭に立ちご苦勞様です。

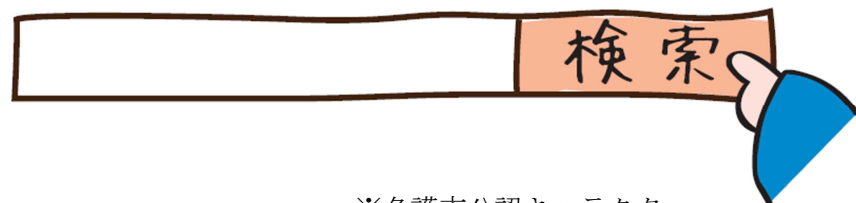
6. おわりに

市民意見交換会にご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。また、開催に当たりご協力いただいた皆さまにも心より御礼を申し上げます。今回は、市民意見交換会の場を1会場へ集約し議員全員での対応、市民意見交換会の構成を見直して皆さまとの意見交換の時間を長く設定する等の新たな試みを行いました。

名護市議会は、市民の負託に的確に応え、市民に開かれ、市民とともに歩む議会の推進のために、日々、検討と議論を重ねています。今後の開催方法についても、皆さまからの声に耳を傾けながら検討を重ねていきたいと考えております。また、名護市の課題等についても、市民意見交換会を始めとしたあらゆる機会を活用して情報収集に努めてまいります。次回は、今年度以上に多くの市民とお会いして多様な意見交換ができますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和6年3月27日

本報告書は名護市議会ホームページにおいても掲載しています。過去の市民意見交換会の資料も閲覧出来ますのでこちらのQRコードからご確認下さい。 →



※名護市公認キャラクター
「なぐうえーかた」

7. 資料

ポスター



第8回  名護市議会
市民意見交換会

2024.2.5 (Mon)
18:30～21:00
名護市民会館
中ホール

**あなたの声が
名護市を動かす！**

お問い合わせ：名護市議会事務局 TEL0980-52-3256



第8回 名護市議会市民意見交換会

《期日：場所》

2月5日（月） 名護市民会館中ホール
午後6時30分～午後9時（予定）

《会 順》

- 1 開会のあいさつ
- 2 名護市民憲章
- 3 議会構成の紹介
- 4 9月・12月定例会報告
- 5 意見交換
- 6 閉会のあいさつ

○市民憲章（昭和48年8月1日、市制3周年を記念し制定）

（前文）

沖縄の北都に住む私たちは、名護市民としての自覚と誇りを持ち、恵まれた自然の中で人間性豊かな市民となるため、この憲章を定めます。

（本文）

私たち名護市民は 人間を尊び すべてに広い心と豊かな愛情で接
します

私たち名護市民は 自然を愛し 文化財を大切にします

私たち名護市民は いたわりあって健康な生活を築きます

私たち名護市民は きまりを守り 社会を明るくします

私たち名護市民は 伸びゆく力を育て 未来へ前進します

○名護市民の歌

作詞 本田 秀雄
(名護市民の歌選定委員会補作)
作曲 城間 繁

- 1 南国の 光り溢れて 潮みちる 名護浦青く澄みわたる
ああ 名護市 ふるさと名護市 このまちに
生きる喜びを 唄おうよ・・・ あなたも わたしも
- 2 名護城 歴史照り映え 人の和と 文化は花と咲きかおる
ああ 名護市 ふるさと名護市 このまちに
希みもあらたに 励もうよ・・・ あなたも わたしも
- 3 山原の 空は明るく 明日かけて 市勢は若く盛りあがる
ああ 名護市 ふるさと名護市 このまちに
とわの倅せを 築こうよ・・・ あなたも わたしも

第15期 名護市議会議員紹介

※令和4年10月31日現在

去る9月11日に名護市議会議員選挙が執行され、第15期の議員26名が誕生しました。

※氏名の前の数字は議席番号です。
 ①党派・当選回数 ②居住区 ③所属委員会 ④会派
 (正):委員長 (副):副委員長

所属委員会
 議:議会運営委員会 総:総務財政常任委員会
 民:民生教育常任委員会 経:経済建設常任委員会
 広:広報広聴委員会 軍:軍事基地等対策特別委員会
 病:北部基幹病院等建設推進特別委員会

議員	副議長
 12 金城 隆 ①無-3 ②経民 ③経 ④政之会	 17 宮城 さゆり ①無-3 ②保健 ③経・民・病 ④政之会

 1 嘉藤 宗一郎 ①無-1 ②字野生 ③経(副)・総 ④政之会	 2 比嘉 宏正 ①無-1 ②豊原 ③経・軍・病 ④政之会	 3 吉波 隆太 ①無-1 ②辺野古 ③総(副)・軍 ④政之会	 4 多喜山 信三 ①無-1 ②仲尾次 ③民・広・軍 ④無会派	 5 吉野 俊平 ①日本共産党-2 ②大西 ③経・総・病 ④無会派	 6 石嶺 康政 ①無-2 ②経民 ③経・経 ④市民ネット
 7 福澤 奈美 ①無-1 ②大北 ③民・広(副)・軍・病 ④政之会	 8 嘉敷 剛 ①無-1 ②大北 ③民・広・軍(保)・病 ④政之会	 9 島袋 力 ①無-2 ②歌久田 ③経(正)・総・広・軍 ④政之会	 10 長山 正邦 ①無-2 ②安和 ③経(正)・広・軍(正) ④政之会	 11 仲尾 ちあき ①無-3 ②宮里 ③経・経(副)・病 ④政之会	 13 平光 勇 ①無-3 ②山上 ③民・広・軍 ④にぬまぶし名産
 14 比嘉 勝彦 ①無-4 ②大北 ③経・軍・病 ④にぬまぶし名産	 15 大城 松健 ①無-2 ②大西 ③民・広・病 ④市民ネット	 16 前長 久美子 ①無-4 ②高文 ③総・軍 ④市民ネット	 18 宮里 尚 ①無-3 ②池 ③経(正)・広 ④政之会	 19 比嘉 拓也 ①無-4 ②伊藤川 ③経・民(正)・広(正) ④政之会	 20 比嘉 忍 ①無-5 ②大西 ③経・民(副)・病(正) ④政之会
 21 金城 善英 ①公明党-6 ②大北 ③経・広・軍・病(保) ④公明	 22 大城 秀樹 ①公明党-7 ②山入道 ③経・総 ④公明	 23 岸本 洋平 ①無-5 ②字野生の森 ③経・総・広 ④にぬまぶし名産	 24 神山 正樹 ①無-6 ②宮里 ③経・経・病 ④にぬまぶし名産	 25 東恩納 琢磨 ①無-5 ②宮里 ③経・経・広 ④無会派	 26 大城 敬人 ①無-12 ②山入道 ③民・軍・病 ④無会派

令和4年12月1日発行 No.138

●発行/名護市議会 広報広聴委員会 議会情報委員会 長山正邦/島袋剛/多喜山信三
 〒905-8540 名護市港一丁目1番1号 TEL.0980-53-1212(内線301)

●印刷/株式会社地球堂
 〒905-2172 沖縄県名護市宇字原221番地38 ぬらい5号館オフィス109 TEL.0980-43-0792

議会の構成について

令和5年1月 31 日現在

- 議会の定数 条例定数 26 人（平成 30 年 9 月 9 日選挙から適用）
現議員数 26 人

- 会派構成

会派名	人数(26 人)
礎之会	13
公明	2
にぬふあぶし名護	4
市民ネット	3
無会派	4

- 議長及び副議長

議長 金城 隆 副議長 宮城 さゆり

- 常任委員会及び所管事項（名護市議会委員会条例第 2 条）

総務財政常任委員会（9 人）	総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員及び他の委員会に属しない事項
民生教育常任委員会（9 人）	市民部、福祉部、こども家庭部、教育委員会に関する事項
経済建設常任委員会（8 人）	地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部、環境水道部に関する事項

総務財政常任委員会(9 人)

委員長 長山 正邦 副委員長 古波藏 太

1 嘉陽 宗一郎 5 吉居 俊平 9 島袋 力 14 比嘉 勝彦 16 翁長 久美子
22 大城 秀樹 23 岸本 洋平

民生教育常任委員会(9 人)

委員長 比嘉 拓也 副委員長 比嘉 忍

4 多嘉山 侑三 7 福澤 奈美 8 嘉数 剛 13 平 光男 15 大城 松健
17 宮城 さゆり 26 大城 敬人

経済建設常任委員会(8 人)

委員長 宮里 尚 副委員長 仲尾 ちあき

2 比嘉 宏正 6 石嶺 康政 12 金城 隆 21 金城 善英 24 神山 正樹
25 東恩納 琢磨

○ 議会運営委員会、特別委員会等

<u>議会運営委員会(12人)</u>				
委員長 島袋 力 副委員長 嘉陽 宗一郎				
5	吉居 俊平	6	石嶺 康政	11 仲尾 ちあき
17	宮城 さゆり	19	比嘉 拓也	20 比嘉 忍
22	大城 秀樹	23	岸本 洋平	24 神山 正樹
25	東恩納 琢磨			
<u>軍事基地等対策特別委員会(12人)</u>				
委員長 長山 正邦 副委員長 嘉数 剛				
2	比嘉 宏正	3	古波藏 太	4 多嘉山 侑三
7	福澤 奈美	9	島袋 力	13 平 光男
14	比嘉 勝彦	16	翁長 久美子	21 金城 善英
26	大城 敬人			
<u>北部基幹病院等建設推進特別委員会(12人)</u>				
委員長 比嘉 忍 副委員長 金城 善英				
2	比嘉 宏正	5	吉居 俊平	7 福澤 奈美
8	嘉数 剛	11	仲尾 ちあき	14 比嘉 勝彦
15	大城 松健	17	宮城 さゆり	24 神山 正樹
26	大城 敬人			
<u>広報広聴委員会(12人)</u>				
委員長 比嘉 拓也 副委員長 福澤 奈美				
4	多嘉山 侑三	8	嘉数 剛	9 島袋 力
10	長山 正邦	13	平 光男	15 大城 松健
18	宮里 尚	21	金城 善英	23 岸本 洋平
25	東恩納 琢磨			
<u>地方独立行政法人名護市行政事務機構設立等対策特別委員会(12人)</u>				
委員長 宮城 さゆり 副委員長 吉居俊平				
1	嘉陽 宗一郎	4	多嘉山 侑三	5 吉居 俊平
9	島袋 力	11	仲尾 ちあき	14 比嘉 勝彦
16	翁長 久美子	17	宮城 さゆり	19 比嘉 拓也
20	比嘉 忍	21	金城 善英	23 岸本 洋平

第 212 回名護市議会定例会議案処理結果

住民関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 39 号	名護市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 26 日	原案可決
議案第 42 号	名護市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 26 日	原案可決
陳情第 18 号	健康保険証の存続を求めることについて	9 月 26 日	継続審査

公園関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 40 号	名護市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 26 日	原案可決
議案第 51 号	安和・山入端緑地施設整備工事請負契約について	9 月 21 日	原案可決
決議案第 3 号	議案第 40 号名護市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに関する附帯決議	9 月 26 日	否 決
陳情第 9 号	名護市都市公園及び農村公園等の管理業務委託費の増額について	9 月 26 日	採 択

防災関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 41 号	名護市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 26 日	原案可決

教育関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 52 号	屋部小学校校舎新築工事 (32 号棟) 請負契約について	9 月 21 日	原案可決
請願第 4 号	自衛隊の学校現場での「職業体験」、「お仕事体験」の中止を求めることについて	9 月 26 日	継続審査

陳情第 13 号	市立中央図書館 A V ルームの会場費減額の要望 について	9 月 26 日	採 択
----------	----------------------------------	----------	-----

産業関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
同意第 4 号	農業委員会の委員の任命について（岸本信子氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 5 号	農業委員会の委員の任命について（野原朝行氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 6 号	農業委員会の委員の任命について（山城秀樹氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 7 号	農業委員会の委員の任命について（仲村正司氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 8 号	農業委員会の委員の任命について（川上達也氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 9 号	農業委員会の委員の任命について（前川太輝氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 10 号	農業委員会の委員の任命について（伊波實氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 11 号	農業委員会の委員の任命について（宮城政喜氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 12 号	農業委員会の委員の任命について（宮城二郎氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 13 号	農業委員会の委員の任命について（比嘉清隆氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 14 号	農業委員会の委員の任命について（比嘉政昭氏）	9 月 26 日	同 意
同意第 15 号	農業委員会の委員の任命について（川野圭輔氏）	9 月 26 日	同 意
意見書案第 10 号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意 見書	9 月 26 日	原案可決
陳情第 17 号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて	9 月 26 日	採 択

環境関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
意見書案第5号	通行危険箇所への信号機設置及び通学路の安全確保に関する意見書	9月26日	修正可決

観光関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
請願第1号	嵐山展望台整備計画の「基本設計に基づいた」事業促進について	9月26日	継続審査

地域関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第43号	字の区域の変更について（古我知）	9月26日	原案可決
請願第2号	現集落センターに替わる地域交流拠点施設建設について	9月26日	採 択
請願第5号	「二見以北10区地域活性化基本構想」の実現について	9月26日	継続審査
陳情第15号	防災行政無線の設置について	9月26日	継続審査
陳情第16号	市営駐車場の有効活用を求めることについて	9月26日	継続審査

その他

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第44号	損害賠償額の決定及び和解について（車両破損事故）	9月26日	原案可決
議案第45号	令和5年度名護市一般会計補正予算（第3号）	9月26日	原案可決
修正動議	議案第45号令和5年度名護市一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議	9月26日	否 決
議案第46号	令和5年度名護市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9月26日	原案可決

議案第 47 号	令和 5 年度名護市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	9 月 26 日	原案可決
議案第 48 号	令和 5 年度名護市水道事業会計補正予算（第 1 号）	9 月 26 日	原案可決
議案第 49 号	令和 4 年度名護市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9 月 26 日	原案可決
議案第 50 号	令和 4 年度名護市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9 月 26 日	原案可決
議案第 53 号	令和 5 年度名護市一般会計補正予算（第 4 号）	9 月 26 日	原案可決
認定第 1 号	令和 4 年度名護市一般会計歳入歳出決算認定について	9 月 7 日	継続審査
認定第 2 号	令和 4 年度名護市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 7 日	継続審査
認定第 3 号	令和 4 年度名護市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 7 日	継続審査
認定第 4 号	令和 4 年度名護市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 7 日	継続審査
認定第 5 号	令和 4 年度名護市第三地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 7 日	継続審査
認定第 6 号	令和 4 年度名護市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 7 日	継続審査
認定第 7 号	令和 4 年度名護市水道事業会計決算認定について	9 月 7 日	継続審査
認定第 8 号	令和 4 年度名護市下水道事業会計決算認定について	9 月 7 日	継続審査
報告第 14 号	令和 4 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9 月 26 日	報告済
報告第 15 号	専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）	9 月 26 日	報告済
陳情第 5 号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求めることについて	9 月 26 日	継続審査

陳情第 14 号	公契約条例の制定を求めることについて	9 月 26 日	継続審査
	広報広聴委員会の報告について	9 月 26 日	報告済
	北部基幹病院設立促進を図ることについて	9 月 26 日	継続審査

第 213 回名護市議会定例会議案処理結果

住民関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 64 号	地方独立行政法人名護市行政事務機構評価委員会条例の制定について	12 月 25 日	原案可決
議案第 65 号	名護市地方独立行政法人法別表第 22 号に規定する事務を定める条例の制定について	12 月 25 日	原案可決
議案第 66 号	地方独立行政法人名護市行政事務機構定款の制定について	12 月 25 日	原案可決
議案第 67 号	名護市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 25 日	原案可決
陳情第 18 号	健康保険証の存続を求めることについて	12 月 25 日	継続審査

環境関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 68 号	名護市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 25 日	原案可決
議案第 69 号	名護市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 25 日	原案可決
議案第 70 号	名護市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について	12 月 25 日	原案可決
陳情第 19 号	沖縄島北部における生態系保全等のためのネコ管理・共生行動計画「ずっとやんばる うちネコアクションプラン」に関することについて	12 月 25 日	採 択

陳情第 20 号	真喜屋大川及び川沿いの市道の雑木・雑草等の除去について	12 月 25 日	採 択
----------	-----------------------------	-----------	-----

地域関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 71 号	指定管理者の指定について（名護市コミュニティ施設）	12 月 25 日	原案可決
請願第 5 号	「二見以北 10 区地域活性化基本構想」の実現について	12 月 25 日	継続審査
陳情第 15 号	防災行政無線の設置について	12 月 25 日	継続審査
陳情第 16 号	市営駐車場の有効活用を求めることについて	12 月 25 日	採 択

産業関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 72 号	指定管理者の指定について（名護市農産物 6 次産業化支援拠点施設）	12 月 25 日	原案可決
議案第 82 号	物品の購入について（ホイールローダー）	12 月 20 日	原案可決
請願第 6 号	新規就農の補助金制度の利用における農林水産部の対応改善について	12 月 25 日	継続審査

子育て関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
議案第 73 号	指定管理者の指定について（名護市緑風放課後児童健全育成施設）	12 月 25 日	原案可決

教育関係

事 案 番 号	件 名	議決月日	処理結果
意見書案第 7 号	名護市内保育士養成学校への修学資金貸付事業の対象適用を求める意見書	12 月 25 日	修正可決
意見書案第 8 号	児童生徒の県外派遣費用の補助を求める意見書	12 月 25 日	修正可決

決議案第5号	名護市内保育士養成学校への修学資金貸付事業の対象適用を求める決議	12月25日	修正可決
請願第4号	自衛隊の学校現場での「職業体験」、「お仕事体験」の中止を求めることについて	12月25日	継続審査

観光関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
請願第1号	嵐山展望台整備計画の「基本設計に基づいた」事業促進について	12月25日	採択

防災関係

事案番号	件名	議決月日	処理結果
陳情第21号	源河区内市道の区民による台風6号災害復旧作業に係る費用の補助について	12月25日	一部採択・一部審査不要

その他

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第74号	損害賠償額の決定及び和解について（家屋破損事故）	12月25日	原案可決
議案第75号	令和5年度名護市一般会計補正予算（第6号）	12月25日	原案可決
議案第76号	令和5年度名護市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	12月25日	原案可決
議案第77号	令和5年度名護市介護保険特別会計補正予算（第2号）	12月25日	原案可決
議案第78号	令和5年度名護市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	12月25日	原案可決
議案第79号	令和5年度名護市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	12月25日	原案可決
議案第80号	令和5年度名護市水道事業会計補正予算（第2号）	12月25日	原案可決
議案第81号	令和5年度名護市下水道事業会計補正予算（第2号）	12月25日	原案可決

議案第 83 号	令和 5 年度名護市一般会計補正予算（第 7 号）	12 月 25 日	原案可決
報告第 16 号	専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）	12 月 25 日	報告済
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	12 月 25 日	適 任
認定第 1 号	令和 4 年度名護市一般会計歳入歳出決算認定について	12 月 25 日	認 定
認定第 2 号	令和 4 年度名護市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	12 月 25 日	認 定
認定第 3 号	令和 4 年度名護市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	12 月 25 日	認 定
認定第 4 号	令和 4 年度名護市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	12 月 25 日	認 定
認定第 5 号	令和 4 年度名護市第三地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	12 月 25 日	認 定
認定第 6 号	令和 4 年度名護市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	12 月 25 日	認 定
認定第 7 号	令和 4 年度名護市水道事業会計決算認定について	12 月 25 日	認 定
認定第 8 号	令和 4 年度名護市下水道事業会計決算認定について	12 月 25 日	認 定
意見書案第 6 号	米軍 CV-22 オスプレイの重大墜落事故とオスプレイ飛行に関する意見書	12 月 7 日	原案可決
意見書案第 9 号	パレスチナ自治区ガザ地区における人道的休戦を強く求める意見書	12 月 25 日	原案可決
決議案第 4 号	米軍 CV-22 オスプレイの重大墜落事故とオスプレイ飛行に関する抗議決議	12 月 7 日	原案可決
決議案第 6 号	名護市庁内における女性職員の管理職への登用促進と職場環境づくりを求める決議	12 月 25 日	原案可決
決議案第 7 号	「戦争の惨劇を繰り返さず、国連憲章・国際法に基づく平和構築を希求する」宣言	12 月 25 日	原案可決

陳情第 5 号	国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求めることについて	12 月 25 日	継続審査
陳情第 14 号	公契約条例の制定を求めることについて	12 月 25 日	継続審査
	北部基幹病院設立促進を図ることについて	12 月 25 日	継続審査
	広報広聴委員会の報告について	12 月 25 日	報告済

議案の処理結果は議会だよりや名護市議会ホームページにおいて公開しています。
過去の議案処理結果について確認されたい場合はこちらからどうぞ



アンケート様式

令和5年度第8回

市民意見交換会アンケート

本日は意見交換会にご参加いただき誠にありがとうございました。名護市議会の意見交換会はいかがでしたでしょうか。皆様のご意見をぜひお聞かせください。

※当てはまる箇所に○をつけていただき、ご意見がありましたらご記入ください。

Q1 性別・年齢・居住区を教えてください。

①性別（男 女 その他 無回答）

②年齢（10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上）

③居住区（名護市_____区、名護市以外の市町村_____）

Q2 意見交換会の開催日時、場所はどうか。

1. このままでよい

2. 変更したほうがよい（具体的にお聞かせください）

Q3 参加は何回目になりますか。また今後も名護市議会の意見交換会に参加したいですか。

○参加回数 ①初めて ②2～4回目 ③5～7回目 ④8回目

○参加の希望 ①ぜひ参加したい ②できれば参加したい ③参加しない

★その他ご意見、ご感想がございましたら、ご自由にご記入ください。

※アンケートの集計を、名護市議会ホームページ等に公開する場合があります。ご了承ください。

ご協力ありがとうございました。お気をつけておかえりください。

開催要項

令和6年1月5日作成

第8回名護市議会市民意見交換会開催要項

1 趣旨・目的

議会は、議案等の審議の経過及び結果等について市民に報告するとともに市政に関する課題について、直接意見交換を行い、市民の多様な意見を把握し、政策立案、政策提言等に努め、市政及び議会活動に反映させ、市民福祉の向上につなげる。

2 主催

名護市議会

3 開催日時・場所

令和6年2月5日(月) 午後6時30分～午後9時予定
名護市民会館中ホール

4 開催方法

市内1か所での開催とする。

5 報告内容等

議会構成の紹介、9月・12月定例会報告、参加者との意見交換会

6 周知方法

市議会ホームページ、支部区長会への依頼、防災無線、沖縄タイムス、琉球新報、市民のひろば記事掲載、電光掲示板(市民会館、市営市場)、名護市公式LINE、名護市公式Facebook

7 資料等の配布

- 会順
- 市民憲章
- 市民の歌
- 議会構成について(写真付名簿、常任委員会、特別委員会)
- 9月(212回)、12月(213回)定例会議案処理結果
- アンケート

8 意見交換会の諸準備

- ・役割分担の決定
- ・ポスター、当日資料の作成、アンケート

9 意見交換会当日の状況

構成員の役割

- 1 開会のあいさつ・・・(① 金城隆議長)
- 2 司会者・・・・・・・・(② 福澤奈美)
- 3 市民憲章・・・・・・・・(③ 大城松健)
- 4 報告者・・・(議会構成： ④ 長山正邦) (定例会： ⑤ 東恩納琢磨)
- 5 記録者(報告書作成)・・・(⑥ 嘉陽宗一郎) (⑦ 石嶺康政)
(⑧ 金城善英) (⑨ 岸本洋平)
- 6 計時・・・・・・・・(時計・合図： ⑩ 嘉数剛 ⑪ 島袋力)
- 7 閉会のあいさつ・・・(⑫ 宮城さゆり副議長)
- 8 受付・・・・・・・・(⑬ 平光男) (⑭ 翁長久美子) (⑮ 大城敬人)
(⑯ 仲尾ちあき)
- 9 マイク渡し・・・・・・・・(⑰ 比嘉宏正) (⑱ 古波蔵太)
- 10 会場整理／設営／撤収等 (全員)
- 11 写真係・・・・・・・・(事務局)

10 意見交換会当日の次第(粗方)

- 集合、会場設営・・・午後4時30分
- リハーサル・・・午後5時
- 開場 受付開始・・・午後6時
- 意見交換会開始・・・午後6時30分
- ① 議員紹介、配布資料確認
- ② 開会のあいさつ
- ③ 議会構成の紹介
- ④ 9月・12月定例会報告
- ⑤ 参加者との意見交換等
- ⑥ 閉会のあいさつ・・・午後9時
- 片付け／解散

11 意見交換会後の取組み

- ・ 実績報告書の整理、議長への報告
- ・ 重要な決定事項について、必要に応じて議会運営委員会に報告
- ・ ホームページでの公開(回答・対応状況等)
- ・ 広報広聴委員会での意見集約 → 政策提言へ

条例等規定一部抜粋

名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）抜粋

～略～

（議会報告及び市民との意見交換会）

第 6 条 議会は、議会で行われた議案等の審議の経過、結果等について市民に報告するとともに、市政に関する課題について意見交換を行うため、市民との意見交換会を毎年、開催するものとする。ただし、天災その他の事由により市民との意見交換会を開催することが困難となった場合においては、この限りでない。

- 2 議会は、市民との意見交換会のほか、市民の多様な意見を的確に把握するための意見交換の場を設けるものとする。
- 3 意見交換会等に関し必要な事項は、別に定める。

～略～

（広報広聴の充実）

第 8 条 議会は、市政及び議会に関する情報を市民に提供するとともに、市民の意見、要望等に係る内容及び対応について積極的に公表するものとする。

- 2 議会は、多様な広報手段を活用して、多くの市民が議会及び市政に関心を持つよう広報広聴活動の充実を図るものとする。
- 3 議会は、広報広聴機能の充実のため、議員で構成する広報広聴委員会を設置する。
- 4 広報広聴委員会に関し必要な事項は、別に定める。

～略～

名護市議会広報広聴委員会規定（平成 26 年議会規程第 1 号）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、名護市議会基本条例（平成 26 年条例第 14 号）第 8 条第 4 項の規定に基づき、名護市議会広報広聴委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

（所管事項）

第 2 条 委員会の所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 議会広報紙の編集に関すること。
- (2) 議会のホームページに関すること。
- (3) 議会と市民との意見交換に関すること。

- (4) 政策討議に関すること。
- (5) その他、議会の広報広聴に関すること。

(定数)

第3条 委員会の委員の定数は、12人とする。

～略～

名護市議会委員会条例（昭和47年条例第7号）

～略～

（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）

第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 総務財政委員会 9人

総務部、企画部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会に属しない事項

- (2) 経済建設委員会 8人

地域経済部、農林水産部、農業委員会、建設部及び環境水道部に関する事項

- (3) 民生教育委員会 9人

市民部、福祉部、こども家庭部及び教育委員会に関する事項

～略～